

「災害時における携帯電話基地局の船上開設に向けた調査検討」

第1回調査検討会議事概要

日時：平成24年6月25日（月）14:00～16:00

場所：中国総合通信局 2階 第1会議室

○出席委員（11名） 敬称略

- 秦 正治（岡山大学）
- 金城 繁徳（海上保安大学校）
- 鶴川 美彦（KDDI株式会社）
- 梅田 尚人（第六管区海上保安本部）
- 岩井伸一郎（広島県 小林 知明委員代理）
- 澤 広記（イー・アクセス株式会社）
- 田丸 恵（呉市）
- 中村 治幸（中国総合通信局）
- 福間 久夫（株式会社NTTドコモ）
- 三浦 仁志（ソフトバンクモバイル株式会社）
- 森田 靖彦（スカパーJSAT株式会社）

○オブザーバー

- 戸部絢一郎（総務省 総合通信基盤局 衛星移動通信課）

○事務局

- 中国総合通信局 無線通信部 企画調整課
- 電気興業株式会社

○配布資料

- 資料1-1 調査検討会開催趣旨(案)
- 資料1-2 調査検討会開催要綱(案)
- 資料1-3 調査検討会委員名簿(案)
- 資料1-4-1 広島県防災情報システムと公共情報コモンズとのデータ連携について
(広島県)
- 資料1-4-2 大規模災害の復旧と新たな災害対策（NTTドコモ）
- 資料1-4-3 KDDIにおける復旧・復興への取組みと災害時対策（KDDI）
- 資料1-4-4 東日本大震災支援策と今後の取組み（ソフトバンクグループ）
- 資料1-4-5 東日本大震災の被災状況ならびに電気通信設備の安全・信頼性対策
について（イー・アクセス）

- 資料 1-4-6 東日本大震災における当社の取組み（スカパー J S A T）
- 資料 1-4-7 中国総合通信局における災害対策関連施策について（中国総合通信局）
- 資料 1-5 調査検討の概要（案）
- 資料 1-6 スケジュール(案)
- 資料 1-7 調査検討会の運営方法等(案)
- 資料 1-8 作業部会の設置について(案)
- 資料 1-9 報告書取りまとめ方針(案)
- 資料 1-10 技術試験計画書(案)

○会議次第

- (1) 開 会
- (2) 中国総合通信局長挨拶
- (3) 委員委嘱及び紹介
- (4) 調査検討会開催趣旨及び開催要綱について
- (5) 座長の選出及び座長代理の指名
- (6) 災害時対策の取組みについて
 - ア 第六管区海上保安本部から提案説明
 - イ 広島県防災情報システムと公共情報コモンズとのデータ連携について
 - ウ 電気通信事業者における災害時対策の取組みについて
 - エ 中国総合通信局における災害対策関連施策について
- (7) 議 事
 - ア 調査検討の進め方について
 - イ 技術試験計画について
 - ウ その他
- (8) 閉 会

○概 要

- (1) 開 会
- (2) 中国総合通信局長挨拶（中国総合通信局長 高崎 一郎）

調査検討会参加のお礼。大災害発生時には地上の携帯電話基地局が被災することも十分想定されることから、船上に設置した携帯電話基地局により、海上から携帯電話サービスを提供することが非常に有効な手法ではないかと考えたもの。
- (3) 委員委嘱及び紹介（資料 1-3）

委員および事務局の自己紹介を行った。
- (4) 調査検討会開催趣旨および開催要綱について（資料 1-1、1-2）

提案のとおり承認された。

(5) 座長の選出および座長代理の指名

事務局案として、座長に秦委員を提案し承認された。また、秦座長から座長代理として金城委員が指名された。

(6) 災害時対策の取組みについて

ア 第六管区海上保安本部から提案説明

- ・ 東日本大震災では、携帯電話基地局が被災して社会復旧に支障をきたした。
- ・ 発生が懸念されている南海、東南海地震への対策が必要。
- ・ 陸路では無く、海路であれば早期の基地局設置が可能と考えられ、特に瀬戸内海では復旧に有効な手段である。

イ 広島県防災情報システムと公共情報コモンズとのデータ連携について

ウ 電気通信事業者における災害時対策の取組みについて

エ 中国総合通信局における災害対策関連施策について

について、それぞれ説明があり、次の質疑があった。

○震災対策の大ゾーン化について、ゾーンの広さは端末からの電波が届く距離か。

⇒A 1 : 端末からの電波が届く距離を想定し、半径7kmとした。チルトも変更可能。

A 2 : 大ゾーン化は送信出力変更及びチルトの調整を行った。

○気球基地局実験は、基地局設置では無く、ブースターの設置か。

⇒ブースター設置。 3km 半径くらいのゾーンだった。

○震災でのサービス中断について、3つの理由のうちどれが多かったか。

⇒伝送路切断(光ケーブル)とバッテリー枯渇が多かった。

○実験計画にある「4日以内」で実施可能か。

⇒予備日を別として、4日以内で実験可能。

○使用する船舶の見学は実施するのか。

⇒6月 28 日 (木) に実施予定。

(7) 議 事

ア 調査検討の進め方について (資料 1-5、1-6、1-7、1-8、1-9)

事務局から、調査検討の概要、スケジュール、運営方法等、作業部会の設置、報告書とりまとめ方針について提案され、提案のとおり承認された。

作業部会の部会長には座長から金城座長代理が指名された。

イ 技術試験計画について (資料 1-10)

提案のとおり承認された。

<座長から>

○実験は台風などの天候不順により計画どおり実施できない可能性もあるため、予備日も考慮し、船舶使用許可を含めた計画策定が必要。

○実験は準備 (実験方法と測定データ内容) を周到に行ってから実施することをお願い

いしたい。

○実験試験局等の申請は遅滞なく実施を行っていただきたい。

<事務局から今後のスケジュールについて>

○第2回調査検討会の開催時期は12月上中旬を予定。詳細については各委員とメール等で調整を行ったあとで決定。

<総務省から>

○災害時の携帯電話回線復旧に伴い、船上等移動することを前提とした基地局設置に関し、制度の見直しを検討する必要がある。

そのため、限られた期間ではあるが、調査検討会において船上で携帯電話基地局が利用可能か検討を進めていただけるようよろしくお願いいたします。

以上